

認定都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 17 年 8 月 30 日
2. 認定事業者の名称 南海都市創造株式会社 取締役社長 山中 諄
株式会社高島屋 取締役社長 鈴木弘治
3. 都市再生事業の名称 なんばパークス 2 期事業

4. 都市再生事業の目的

本事業は、大阪の都心南北軸上に位置する難波地区の再開発を行うものであり、関西国際空港を通じて世界と直結するゲートウェイとして、商業・業務・文化・アミューズメント・居住等の機能を共存・融合させた大阪南の重要拠点形成するものである。本事業計画は平成 15 年 10 月に竣工した 1 期事業に続く 2 期事業あたり、本事業区域からさらに南へと続く再開発事業を促進させ、地域全体の再生に貢献することを目的としている。

5. 事業施行期間

平成 17 年 6 月 1 日 ~ 平成 19 年 3 月 31 日

6. 事業区域

- (1) 位置 大阪市浪速区難波中 2 丁目 11 番
大阪市浪速区難波中 2 丁目 14 番
- (2) 面積 約 11,447.65 m²



7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

本事業では、アメニティ性の高い都市環境整備を目的としており、1 期事業に続き大型商業施設を拡充し、新たにシネマコンプレックスを併設することなどにより、多機能複合型施設の形成を図る。また、鉄道ターミナルと連続した歩行者空間として多目的通路、歩行者専用立体通路を整備し、地区を南北に貫く歩行者動線を確保するほか、屋上公園をはじめ多くのオープンスペースの整備を行う。

(1) 建築物の建築面積等

階数	建築面積	延べ面積	敷地面積
地上 10 階 地下 3 階	約 8,754 m ²	約 63,139 m ²	約 11,447 m ²

(2) 建築物構造、設備及び用途

- ・ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・ 設備 空調設備、給排水衛生設備、電気設備、防災設備他
- ・ 用途 飲食店、百貨店マーケットその他、映画館、自動車車庫

(3) 公共施設の種類・規模等

- ・ 歩行者専用通路 約 2,430 m²
- ・ 広場 約 1,860 m²

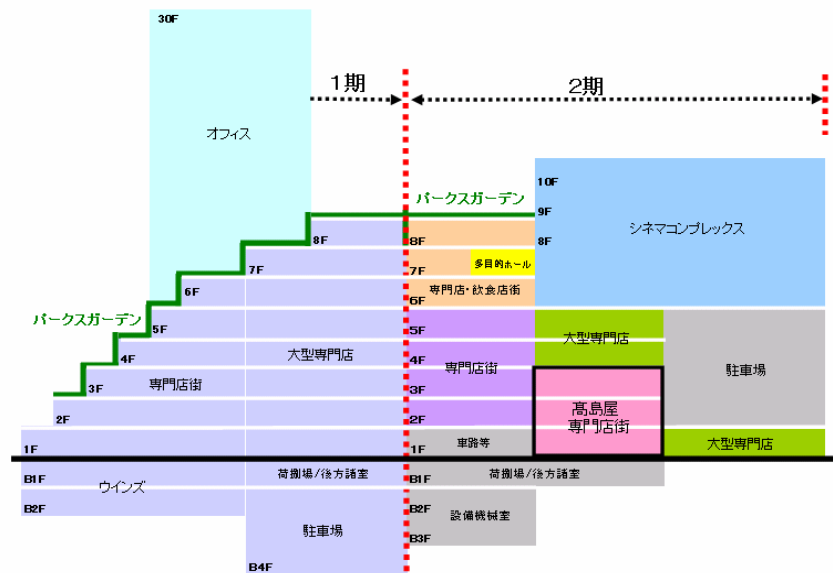
8. 事業経緯

- 平成 7 年 11 月 「大阪市難波土地区画整理組合」 設立認可
- 平成 8 年 8 月 難波地区再開発地区計画の都市計画決定
- 平成 11 年 11 月 なんばパークス第 1 期事業着工
- 平成 15 年 10 月 なんばパークス第 1 期事業竣工、オープン

■ 事業スケジュール

平成 15 年度				平成 16 年度				平成 17 年度				平成 18 年度				平成 19 年度			
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
第 1 期事業オープン																			
				設計・設計				行政協議											
								工事											

■ 施設概要



■ 建物イメージ

